

佐久市告示第98号

佐久市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱（令和8年告示第82号）第3条の規定により、次のとおり空家等管理活用支援法人を指定するので、空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第23条第2項の規定により告示する。

令和8年6月23日

佐久市長 柳田 清二

- 1 法人の名称又は商号
株式会社KLC
- 2 法人の住所
東京都港区赤坂四丁目13番5号
- 3 事務所又は営業所の所在地
東京都港区赤坂四丁目13番5号
- 4 業務内容
第24条第1号及び第5号に規定する業務
- 5 指定の期間
令和8年6月18日から令和11年6月17日まで